

PTA会員の皆様

令和6年度

**PTA年度末総会議案書  
( 総 会 資 料 )**

練馬区立開進第四中学校 P T A

－ 議 案 －

- |       |                     |          |
|-------|---------------------|----------|
| 第1号議案 | 令和6年度 PTA事業報告       | … 1ページ   |
| 第2号議案 | 令和6年度 会計報告 (案)      | … 2ページ   |
| 第3号議案 | PTA規約の一部停止 (案)      | … 3,4ページ |
| 第4号議案 | 令和7年度 役員・会計監査の推薦と承認 | … 5ページ   |

## 令和6年度 P T A 事業報告

学級委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会 出席 6/10, 2/10</li> <li>・常任委員会 開催 5/18</li> <li>・学級担任の先生との情報交換会 7/8,9/24,11/5,1/21,3/21 (予定)</li> <li>・PTA会費の回収 6/7</li> <li>・百人一首大会 協力 (1年生) 1/13</li> <li>・卒業対策 (3年生)</li> <li>・運動会受付 6/1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会 5/18</li> <li>・実行委員会 開催 6/10, 2/10</li> <li>・役員会 開催 (随時)</li> <li>・学校行事への協力 運動会受付、パトロール、準備他 6/1</li> <li>合唱コンクール 10/26</li> <li>マラソン大会受付 11/7,8</li> <li>・学校公開受付 6/8,9/14,10/26,2/8,3/2</li> <li>・PTA便り発行 (ホームページ掲載) 7/1,3/10</li> <li>・5月定期総会 (書面総会) 開催 5/17</li> <li>・PTA会費集金 6/7</li> <li>・年度末総会(書面総会) 開催 3/15</li> <li>・開四小PTAイベント参加 11/9</li> <li>・練馬区東部地区PTAネットワーク連絡会出席 11/30</li> </ul>
地域生活委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会 出席 6/10</li> <li>・常任委員会 5/18</li> <li>・運動会 協力 6/1</li> <li>・祭礼、盆踊り大会のパトロール 9/7,8</li> <li>・避難拠点連絡会議 出席→本部役員出席</li> </ul>	<p style="text-align: center;">本 部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※地域関連事業</li> <li>・青少年育成桜台地区委員会 →欠席</li> <li>・青少年育成桜台地区委員会主催事業 協力 音楽祭打合せ 6/4,9/24,10/7,10/13</li> <li>かるた大会打合せ 11/7,11/12,12/13,2/7</li> <li>・祭礼、盆踊り大会 ・パトロール9/7,8</li> <li>・開進南ブロック地域懇親会 →欠席</li> <li>・PTAネットワーク会議 11/30</li> <li>・だいこんの会 10/19</li> <li>・避難拠点連絡会議 出席 4/16,11/15,12/13 1/17,2/28</li> </ul>
ベルマーク・文化委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会 出席 6/10</li> <li>・常任委員会 5/18</li> <li>・ベルマーク回収 6/3~8</li> <li>・ベルマーク分別作業 9/14</li> <li>・集計 10/10</li> <li>・ベルマーク点数 学校へ報告 2/8</li> <li>・リユース品 (制服等) の展示、回収 7/7, 10/21, 3/9</li> </ul>	

< その他係・担当 >

- ・【吹奏楽部保護者】 青少年育成文芸事業 (音楽祭) 協力
- ・【陸上部保護者】 連合陸上大会 協力

令和6年度

PTA決算報告書(案)

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

		(A)	(B)	(C)=(B)-(A)	(D)-(A)	(D)	(E)	(F)=(D)-(E)			
1. 収入の部	節	費目	前年予算	前年実績	実績-予算	予算増減額	本年度予算	本年度実績	実績-予算	予算内訳	実績詳細
	23	会費	896,000	878,000	-18,000	-212,000	684,000	667,500	-16,500	1500×(432家庭+24教員数 456)	446家庭×1500 11家庭非加入
	24	雑収入	2	3,008	3,006	1	3	85	82	銀行利子他	銀行利子
	25	会費返却		-261,600	-261,600			1,800	1,800		4/5¥600×3名返金戻し
	26	前年度繰越金	285,444	<b>285,444</b>	0	29,348	314,792	<b>312,989</b>	-1,803		ゆうちょ銀行 3/31時点¥312,989へ修正
		合計	<b>1,181,446</b>	<b>904,852</b>	<b>-276,594</b>	<b>-182,651</b>	<b>998,795</b>	<b>982,374</b>	<b>-16,421</b>		

2. 支出の部

			R5	R5	R5	R6	R6	R6				
項	目	節	項目名	前年予算	前年実績	前年予算-実績	予算増減額	本年度予算	本年度実績	実績-予算	予算内訳	実績詳細
運営費	会議費	1	実行委員会費	3,000	0	-3,000	0	3,000	0	-3,000	会議費	
運営費	会議費計			3,000	0	-3,000	0	3,000	0	-3,000		
運営費	事務費	2	消耗品費	40,000	13,199	-26,801	0	40,000	7,463	-32,537	文房具代他	文房具代他
運営費	事務費	3	印刷費	50,000	69,150	19,150	0	50,000	4,270	-45,730	インク、用紙代、学校印刷機使用料としてコピー用紙を学校へ購入	学校印刷機使用料 コピー用紙1箱購入
運営費	事務費	4	名刺ホルダー費	20,000	0	-20,000	-20,000	0	0	0	R6購入なし	
運営費	事務費	5	OA機器等積立費	20,000	20,000	0	0	20,000	20,000	0	OA機器積立	
運営費	事務費計			130,000	102,349	-27,651	-20,000	110,000	31,733	-78,267		
運営費	渉外費	6	渉外費	80,000	24,044	-55,956	-50,000	30,000	4,644	-25,356	前年実績に合わせ減額(懇親会等)	新年度挨拶用菓子折り
運営費	渉外費	7	交通費	5,000	1,300	-3,700	0	5,000	0	-5,000	区中PTA連等行事参加	
運営費	渉外費計			85,000	25,344	-59,656	-50,000	35,000	4,644	-30,356		
活動費	一般活動費	8	学級委員会費	39,000	38,093	-907	0	39,000	31,010	-7,990	3000円×13クラス	
活動費	一般活動費	9	地域生活委員会費	3,000	0	-3,000	0	3,000	0	-3,000	活動費	
活動費	一般活動費	10	文化委員会費	3,000	0	-3,000	-3,000	0	0	0	R6からベルマークへ統合	
活動費	一般活動費	11	ベルマーク委員会費	3,000	1,014	-1,986	0	3,000	1,210	-1,790	活動費	ベルマーク送達費、仕分けケース
活動費	一般活動費	12	広報委員会費	3,000	0	-3,000	-3,000	0	0	0	R6広報活動なし	
活動費	一般活動費	13	行事等活動費	100,000	8,305	-91,695	-50,000	50,000	0	-50,000	前年実績に合わせ減額(給食試食会補助、広報誌印刷代)	
活動費	一般活動費計			151,000	47,412	-103,588	-56,000	95,000	32,220	-62,780		
活動費	特別活動費	14	卒業記念品代	150,000	148,211	-1,789	72,000	222,000	202,668	-19,332	物価上昇により増額(1500円×148人(生徒140人+先生8名))	
活動費	特別活動費	15	奨励費	150,000	128,000	-22,000	110,000	260,000	290,000	30,000	部員30人以上30,000円、20人以上20,000円、それ以外10,000円	部員30人以上30,000円、20人以上20,000円、それ以外10,000円
活動費	特別活動費集計			300,000	276,211	-23,789	182,000	482,000	492,668	10,668		
活動費	その他	16	保険費	84,930	4,370	-80,560	1,520	86,450	0	-86,450	家庭数×190円+生徒数×10円※いっほ復活してもいいように据え置き	
活動費	その他	17	各種分担金	4,480	4,430	-50	-4,480	0	0	0	2024年脱退	
活動費	その他	18	慶弔費	12,000	6,000	-6,000	0	12,000	0	-12,000		
活動費	その他	19	地域渉外費	25,000	18,000	-7,000	-5,000	20,000	10,000	-10,000	前年実績に合わせ減額(近隣町会への挨拶)	だいごんの会出席
活動費	その他	20	記念事業積立	100,000	100,000	0	0	100,000	100,000	0	周年行事用の積立	
活動費	その他	21	雑費	20,000	3,740	-16,260	-10,000	10,000	2,024	-7,976	前年実績に合わせ減額(行事挨拶用菓子類、振込手数料他)	振込手数料等
活動費	その他	22	予備費	266,036	2,204	-263,832	-230,691	35,345				
活動費	その他計			512,446	138,744	-373,702	-248,651	263,795	112,024	-151,771		
			総計	<b>1,181,446</b>	<b>590,060</b>	<b>-591,386</b>	<b>-192,651</b>	<b>988,795</b>	<b>673,289</b>	<b>-315,506</b>		

【本年度生徒数・会員数内訳】

	人数	クラス数
1学年	161人	5
2学年	154人	4
3学年	140人	4
全校生	455人	13

兄弟家庭数	23
会員家庭数	432人
教員数	24人
(3年教員数)	8人
総会員数	456人

(担任、副担任、保健)  
(生徒数-兄弟家庭数+教員数)

本紙記述のとおり  
令和6年度  
PTA決算報告書(案)を  
提出いたします

## 第3号議案 PTA規約の一部停止（案）

PTA改革を目的としてPTA規約の第1章 総則、第2章 事業、第3章 会員の一部、第5章 総会、第12章 会計監査、第13章 個人情報の保護、第14章 補則を除く以下の条文を令和7年度に限り停止し運用します。

- ・第3章 会員 第7条（5）
- ・第4章 役員
- ・第6章 実行委員会
- ・第7章 学級委員会
- ・第8章 地域生活委員会
- ・第9章 文化委員会
- ・第10章 ヘルマーク委員会
- ・第11章 広報委員会
- ・細則

### 第1章 総則

- 第1条（名称・本部） この会は練馬区立開進第四中学校PTAといい、本部を開進第四中学校（東京都練馬区羽沢3-24-1）内に置く。
- 第2条（目的） この会の保護者と教職員と地域社会とが、互いの教養を高め、家庭・学校・地域社会における教育の向上をはかり、協力して生徒の健全な成長発達を助けることを目的とする。
- 第3条（方針） この会は、前条の目的を達するために、次の方針に従って活動する。
- （1） この会は教育を本旨とする非営利的な地域社会教育団体として民主的に運営される。
  - （2） この会の会員は会員としての経験年数、あるいは所属する学校・地域・職場における地位・年齢・経歴などに関わりなくPTA精神のもとに平等であり、対等に意見を述べることができる。
- 第4条（学校長） 学校長はPTA活動に対して助言し、意見を述べることができる。

### 第2章 事業

- 第5条（事業） この会はこの会の目的と方針に従って、次の事業を行う。
- （1） 生徒の地域環境と学校環境が教育的に向上するために、調査・学習を行い、必要に従って自治体や各機関、あるいは地域社会に働きかける。
  - （2） 学校教育に協力する。
  - （3） 会員の教育的教養の向上をはかる。
  - （4） 他校や地域社会及び目的を同じくする機関・団体との連絡協議にあたる。

### 第3章 会員

- 第6条（資格） この会の会員は次の通りとする。
- （1） 本校に在籍する生徒の保護者。
  - （2） 本校に勤務する教職員。
- 第7条（会員の権利・義務） この会のすべての会員は平等に次の権利と義務をもつ。
- （1） 学級・総会及び所属するすべての委員会で意見を述べ、提案することができる。
  - （2） この会のすべての会議を傍聴し、すべての帳簿・議事録を閲覧することができる。
  - （3） 委員・役員に立候補することができる。尚、役員への立候補には、毎年PTA本部が定める立候補の届け出期間内に現職役員2名以上の推薦を得た上で所定の届け出をするものとする。
  - （4） 総会に出席する。

## 第 5 章 総会

- 第 16 条 総会はこの会の最高決議機関であって、全会員（在籍生徒の家庭数および教職員数）で構成される。
- 第 17 条 総会は会長が招集する。尚、対面による総会と書面総会（電磁的記録を含む）によることができるものとする。（効力はどちらも同じ）
- 第 18 条 総会は全会員の5分の1以上の出席（委任状含む）数を定足数とし成立する。書面総会の場合、定足数は同様に全会員の5分の1の議決権行使の提出（WEB回答含む）とし成立する。
- 第 19 条 総会は出席会員の中から議長を選んで以下のことを行う。
- (1) 活動報告・活動計画の審議と承認。
  - (2) 予算・決算の審議と承認。
  - (3) 役員・会計監査委員の選出及び承認。
  - (4) 規約の改正。
  - (5) その他重要事項の審議。
- 第 20 条 総会には定期総会と臨時総会があり、定期総会は年度始め・年度末に行い、臨時総会は実行委員会が必要と認めた時、または会員の10分の1以上からの要求があったときに開催する。
- 第 21 条 総会の開催日時・場所および議題は開催日の1週間前までに会員に通知する。
- 第 22 条 議決は出席および提出（WEB回答含む）会員の過半数の賛成によって決定する。
- 第 23 条 年度予算の編成と決算に当たる。

## 第 12 章 会計監査

- 第 34 条 会計監査は3名（内1名は教職員）とする。
- 第 35 条 会計監査はその年度の会計を監査し、その結果を総会に報告しなければならない。
- 第 36 条 会計監査は必要に応じ、随時監査を行うことができる。
- 第 37 条 会計監査の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

## 第 13 章 個人情報の保護

- 第 38 条 本会が第2条に規定する目的達成および P T A 活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用および管理について、個人情報取り扱い規定を以下に定める。
- (1) 本会は会長または役員が、会員または会員になろうとするものから同意を得ることにより個人情報を取得する。
  - (2) 本会が会員から取得する個人情報は、生徒および保護者の氏名、学年、学級、住所、電話番号、メールアドレス、緊急連絡先とする。
  - (3) 本会が取得した個人情報は、P T A 本部役員が適正に管理する。

## 第 14 章 補則

- 第 39 条 この規約の改正は総会での3分の2以上の賛成を必要とする。
- 第 40 条 この規約に必要な細則は実行委員会で決めることができる。細則を変更した場合は1ヶ月以内に会員に報告しなければならない。

第4号議案

**令和7年度 開進第四中学校PTA役員・会計監査 候補者**

役 員	小貫 恭子	(新3年)
	佐藤 健	(新3年)
	角野 信枝	(新3年)
	宮坂 奈美	(新3年)
	茂木 典子	(新3年)
	江上 由佳	(新2年)
	片岡 絵美	(新2年)
	小村 佐織	(新2年)
	松井 泰子	(新2年)
	松戸 愛	(新2年)
	相澤 里衣	(新1年)
会計監査	廣野 桐子	(新3年)
	吉田 範子	(新3年)

※敬称略、学年毎・五十音順